

第4章 保存・活用にあたっての課題

4-1. 総括的な課題

本節においては、以下の4点から名勝水郷柳河の全体に関する課題を総括的に整理する。

(1) 水利システムの維持及び水質の保全に関する課題

名勝水郷柳河の本質的価値の基盤として、掘割の水の流れがある。現在も農業用水として利用されているが、水源は洪水調整ダムに頼っており、水量が不足する状態が続いている。水質の面では、生活排水の一部が掘割に直接流入しており、市街地・集落の水質汚濁の主な原因となっている。公共下水道の整備又は浄化槽の設置を推進していく必要がある。また、掘割に投棄されたゴミが景観上及び衛生上問題視されている。掘割の清掃は地区単位においても実施されてはいるものの、地域住民の高齢化等により継続が困難となりつつあり、担い手の確保が大きな課題となっている。

生態系の面では、掘割にブラックバス・ブルーギルなどの外来種が生息しており、タナゴ類・メダカ等の貴重な水生生物への影響が危惧されている。植生についても、近年、外来種の水草であるブラジルチドメグサが掘割で繁殖し始めており、流水に影響を与えていることから対策が必要である。

(2) 今後想定される経年劣化や開発圧力等への対応に関する課題

掘割沿いには汲水場・船着場等の工作物が存在し、伝統的な家屋においては庭の配置等から水とのかかわりを感じることができる。しかし、その一方で、家屋の新築等の際に汲水場を撤去したり、フェンス柵を設置したりするなど、水とのかかわりが失われてしまう事例も散見される。名勝の本質的価値を表す有形の構成要素の保存を含めた景観保全を進める必要がある。

また、掘割の護岸は、経年、樹木の生長、災害などにより部分的なき損が発生し、各年代において補修・改修が行われてきた。現時点においてもき損が発生している箇所が多く見られるが、経費及び工事の難しさ等の側面から大規模な改修が実施できていない状況にある。平成28年(2016)の熊本地震及び平成29年(2017)の九州北部豪雨等の影響により、職人の確保ができないことも課題である。今後は問題個所を把握するための経過観察・調査を定期的の実施し、計画的に補修を進めていくとともに、樹木の生長等により護岸の孕み・き損が生じている場合の対処方針を定めておく必要がある。

護岸の改修にあたっては、掘割としての機能性の維持を最優先しつつも、場所毎の特性に応じ、景観に配慮した材料・工法を選択していく必要がある。特に、風致景観が良好に維持されている場所では、名勝の観賞上の価値を損なわないような整備が必要である。また、き損が激しい箇所の大規模改修については、優先順位を付けた上で年次計画を立てておく必要がある。

掘割の水面に影を落とす緑樹に関しては、名勝水郷柳河の風致景観を形づくる要素としての保存が必要とされる一方、生長した樹木根が護岸に影響を及ぼしている場所をはじめ、神社等の緑樹にカラス・サギが大量に飛来し、糞害などが発生している場所もあるため、適切な維持管理が求められる。

（３）観光・まちづくりの推進に関する課題

現在、観光の川下りが行われているのは、元の柳川城の内堀及び外堀の南側部分が主であり、その他は来訪者にはあまり馴染みのない区域となっている。暗渠となっている部分、水深の関係で川下りが難しい部分もあるが、今後ともより広範囲における活用の可能性を探っていく必要がある。

また、市街地から掘割へのアクセス通路が少なく、「水辺の散歩道」・「白秋道路」・「愛鳥遊歩道」などの遊歩道では、住民の散歩コースとしての利用が主であり、観光客の利用は少ない。川下り以外にも、歩いて巡る名勝水郷柳河の新たな魅力を発信するとともに、十時家住宅・渡辺家住宅等の周辺に所在する歴史・文化資源との連携も必要である。

掘割は地域住民の生活空間と近接しているため、観光客に市民の暮らしそのものの価値を伝え、マナーリングを行っていくことにより、観光圧力が地域住民の暮らしに影響を及ぼさないよう配慮していく必要がある。

（４）管理・運営・体制に関する課題

掘割に面している敷地は、法面の上端部を基準として敷地境界が定められており、個々の敷地の所有者及び管理者は多様である。そのような中で、敷地境界が明確化しておらず、管理主体が実質的に不在であるため草木が繁茂し、荒れた印象となっている場所もある。また、掘割の中に工作物を設置する場合には占用許可が必要となるが、特に指定地外の掘割の水面上において正式な手続きを行うことなく工作物を設置しているような事案もある。老朽化した工作物を更新又は撤去するなど、適切な維持管理が行われていない場所については、管理の主体及び体制を明確化することが必要である。

今後の管理・運用体制の維持及び構築に向けては、名勝指定地の近隣に住む地域住民・市民が名勝水郷柳河の本質的価値を十分に認識していない現状にあるため、地域の子どもたちへの教育及び地域住民への意識啓発が必要である。

4-2. 5つの指定地毎の課題

本項では、5つの指定地毎に保存・活用・整備の3点から現状及び課題の整理を行う。

(1) 掘割

①保存に向けた課題

- 4-1(1)に挙げた水利システムの維持・水質の保全是掘割の骨格を成す課題である。掘割の各所においても同一水系の掘割の水の流れへの配慮を十分に行いつつ、水流・水質の確保に向けた取組みを行っていく必要がある。
- 掘割の一部には、柳川城築城時や、明治・大正時代の古い空石積みの護岸が点在する。掘割の機能維持及び安全性を第一に考えつつ、白秋の見た風景を伝える要素の保存を行う必要がある。
- 樹木は風致景観を形作る重要な要素であるが、近年大木化し、護岸をき損させる等の影響を与えているものが散見される。安全管理上、また護岸への影響を考慮して、緊急性の高いものから強剪定や伐採等の対処を図る必要がある。
- 掘割沿いの建築物等は、掘割と一体となって景観を形作る要素であるため、良好な風致景観の保身に配慮した景観づくりを行っていく必要がある。



図 4-1 水草の繁茂による
水流の阻害



図 4-2 護岸をき損させている樹木

②活用に向けた課題

- 4-1(3)に挙げた掘割の観光の場としてのさらなる活用の可能性を、川下り・掘割沿いの散策の両面から探っていく必要がある。また、名勝の価値保全に対する地域理解を深めるため、学校教育・社会教育の場において普及啓発につながる活用を更に推進する必要がある。

③整備に向けた課題

- 名勝指定地内の掘割は、延長が長く広範囲にわたることから、全てにおいて復元的整備を行うことは現実的でない。そのため、場所毎の風景の特性、諸要素の分布状況、現在の活用状況を鑑み、優先順位を付けた上で整備を行っていく必要がある。
- 名勝指定地内の掘割には、機能維持のために復旧（修理）が必要な場所が複数存在する。掘割の復旧（修理）は施工にあたり水面の利用制限や周辺環境への影響を伴うものであることから、場所毎の整備方針を踏まえつつ、将来的な復旧（修理）時期に合わせて整備を実施することも望まれる。

（２）北原白秋生家

①保存に向けた課題

- 主屋及び穀倉とも建築物は老朽化が進行しており復旧（修理）が必要である。
- 主屋は屋根瓦の劣化による雨漏りから屋根下地が腐朽し、その他の木部の腐朽も懸念されるほか、傾斜がみられるため復旧（修理）が必要である。
- 主屋は床が低く通気性が悪いため蟻害や木部不朽の原因となっており、対処が必要である。
- 穀倉は入口庇や壁の劣化が顕著であり安全対策の視点からも復旧（修理）が必要である。
- 南面する掘割において水草の繁茂が顕著であり、水流を阻害しているほか水位が低下する夏季等に腐食臭を発するため、対処が必要である。



図 4-3 主屋 屋根瓦の劣化



図 4-4 穀倉 庇の劣化

②活用に向けた課題

- 現在、（公財）北原白秋生家記念財団の施設として主屋、穀倉、書斎、汲水場、中庭が一般公開されており、白秋の著作や遺品等、酒造家であった北原家の道具類、掘割における魚獲りの道具など柳川の風物にゆかりの深い資料が展示されている。掘割を挟み南側の名勝指定地外に併設されている市立歴史民俗資料館（通称、北原白秋記念館）では、水郷柳河の理解に繋がる柳川市の歴史民俗や北原白秋生家が所在する港町沖端の歴史、北原白秋の生涯と功績、白秋の詩作について学習することができ、北原白秋に関する資料の収集・保存・調査を行っている。同館においては、今後もそのような機能を維持・向上させていく必要がある。
- 今後は、白秋の生まれ育った生家の環境や沖端地区の風土を理解する上で北原白秋生家をより効果的に活用していくため、北原白秋生家と歴史民俗記念館との一体的な展示計画の見直しが求められる。また、北原白秋生家及び歴史民俗資料館ともに水郷柳河のガイダンス施設としての機能に配慮し展示内容の充実を図る必要がある。
- 穀倉に至る動線上に石段があるため、見学者のためのバリアフリー対策が必要である。



図 4-5 北原白秋記念館の展示



図 4-6 北原白秋記念館の映像展示

③整備に向けた課題

- 北原白秋生家は、主屋北面の正面は沖端南町の町並み景観の一角を構成し、また主屋南側の内向きの空間は汲水場や中庭、穀倉や書斎建物が掘割と一体的に水際の風景を構成している。各要素においては建築物としての文化財的価値を保存していくとともに、白秋が生まれ育った生家の風景を伝える重要な場として、町並みと水際との双方における活用を視野に入れた景観整備及び活用環境の整備を行っていく必要がある。

(3) 三柱神社

①保存に向けた課題

- 平成 17 年（2005）の火災により拝殿・唐門・楼門・回廊が焼失したため復旧が進められ、これまで平成 20 年（2008）に拝殿が復元された。継続的な取り組みが必要である。
- 平成 28 年（2016）熊本地震により本殿南側の瑞垣及び省耕園・社務所・御手水舎（船着場）・石造鳥居・石燈籠が被害を受け、平成 29（2017）年度末までに災害復旧が行われた。
- 不陸が発生し近年の台風や平成 28 年熊本地震により一部が倒壊した本殿西部及び南部の玉垣が平成 29 年度（2017）に修理された。
- 本殿は屋根の劣化や木部の蟻害が顕著であり対処が必要である。
- 境内社の社殿や旧宮司邸「旧鷹尾家住宅」の老朽化が著しく倒壊した建物もある。名勝構成要素の保存及び安全対策の観点から対処が必要である。
- 本殿北部及び東部を囲む玉垣及び境内参道東側の水路境界を南北に伸びる玉垣に不陸が発生し倒壊等のき損が顕著であるため、対処が必要である。
- 近年、参道の松並木ではマツクイムシによるマツの枯死が毎年発生し対処が必要である。
- 境内北部の庭園「三笠山」周辺の高木にサギが約 50 巣規模で営巣し、憤慨に異臭乾燥した糞が樹木の枯死等の糞害による鳥害が深刻であるため、対処が必要である。
- 境内北東部の倉庫が老朽化し倒壊の危険があるため対処が必要である。
- 境内の面積が広く実生木の生長・繁茂に対して管理が行き届かず複数の樹木密生範囲があり、周囲に所在する本質的価値を表す構成要素の保存や安全管理のため対処が必要である。



図 4-7 災害復旧が行われた省耕園



図 4-8 鳥害が発生している三笠山

②活用に向けた課題

- 西鉄柳川駅にほど近い位置にあり、また神社南側の参道入口や周辺に川下りの出発地点として乗船場が集積しているため、三柱神社には多くの観光客が訪れている。また、後述の行事や年始の初詣等の機会には多くの市民が訪れる。今後は当地と白秋作品及び白秋の事跡との関わり、境内地と周辺の水面とが一体的につくる水景や柳川城下における当地の位置づけ等、名勝の本質的価値をより深く来訪者へ伝えていくことが必要である。
- 市民や来訪者に広く知られる祭礼等の行事として、3 月の春季大祭（桜祭・流鏝馬）と 10 月の秋季大祭（おにぎえ）がある。関連行事を含め運営には地元住民や関係者・関係団体、市民有志等が関わり維持が必要である。

③整備に向けた課題

- 諸要素の修理（復旧）にあたっては、各要素の成立・変遷過程を踏まえつつ、白秋の詩歌に描かれた風致景観に対する配慮が必要である。
- 広大な敷地に樹木が林立しているため、今後は計画的管理に向けた樹木整理等を行う必要がある。

（４）並倉

①保存に向けた課題

- 並倉を含む醸造所内の建造物はいずれも老朽化し、特に屋根の劣化が顕著であり、雨漏り及びそれに伴う木部腐朽が進行している。今後経過観察の上修理工事を行っていく必要がある。なお、老朽化したオケヤゴヤの屋根が平成 28 年（2016）の熊本地震の被害を受けたため、平成 29（2017）年度に修理されている。
- 並倉及びクミバ・オケヤゴヤの西面水路の石積護岸が弛緩し、並倉西外壁面に歪みが生じている。
- 醸造所、住宅、庭園等は所有者により維持管理が行われており、今後も所有者による適切な維持管理が求められる。



図 4-9 並倉西外壁面の歪み

②活用に向けた課題

- 創業者の住宅及び付随する庭園は所有者の個人住宅であるため、一般公開はされていない。また、並倉を含む味噌醸造所は現在操業中であり、公開活用にあたってはイベント時等の限定的な公開となることが想定されるが、所有者の事業及び暮らしに影響がないよう配慮する必要がある。また、現在の機能を維持していくことと景観保全との両立が求められる。
- 並倉及びクミバ・オケヤゴヤ等の建物が西面する掘割と共につくる水景は『水の構圖』に掲載された姿を保ち、川下りの大きな見どころの一つであり、本市を代表する水郷景観として写真や映像・イラストにより表現され紹介されることが多い。水上からのみならず、醸造所南西部の指定地内掘割に架かる木橋「壇平橋」からも観賞することが可能であるため、今後は重要な視点場としてまち歩きのルートに組み込むなどの活用が必要である。

③整備に向けた課題

- ①に挙げた保存上の課題を解決するため、復旧（修理）に際しては掘割の水面や壇平橋などの代表的な視点場からの眺望を良好に保全することが必要である。

（５）沖端水天宮

①保存に向けた課題

- 社殿及び社務所のほか境内の構成要素はおおむね良好に保存されているものの、神木である境内のエノキの生長が著しく掘割護岸や玉垣をき損しており、安全性の確保や諸要素の保存、掘割の機能維持に向け、対策が必要である。



図 4-10 護岸をき損しているエノキ

②活用に向けた課題

- 毎年５月の水天宮祭等に奉納される沖端水天宮舟舞台囃子は藩政時代に由来し、明治２年（1869）に水天宮が勧請された後に現在の姿となり継続されている伝統芸能であり、沖端の風物詩となっているが、近年担い手の減少が課題となっている。
- 隣接の掘割には川下りの乗下船場があり、立花氏庭園や北原白秋生家、名物の鰻せいろ蒸しを提供する飲食店、土産物店などと一般の商店や住宅、寺院が共に立ち並ぶ区域に立地しており、市民生活の面と観光面との両面における活用が必要である。

③整備に向けた課題

- 沖端水天宮は川下り舟が往来する掘割に面し、また同社が所在する沖端地区は地元住民の生活動線、市民の通過交通動線、観光動線が集積しており、今後整備を行う際は、名勝の保存と安全確保とを両立させるための視点が必要である。